



**【事務局】**

昨年度はたまたま中学生が多く、11月の時点で定員になり、やむなく募集を停止した。こちらでは教育委員会所管の他のあすなろ学級を紹介することや、中学3年生の退級等があれば随時受入を行う等の対応をしていた。

**【会長】**

中学3年生が卒業するまで待ってもらっている子供へのフォローはどうなっているのか。

**【事務局】**

フォローは必要に応じて行っていたが、基本的には他のあすなろ学級を紹介することで対応した。

**【委員】**

新型コロナウイルスの関係で通常事業にも大きな影響があると感じている。その一方で、ペアレントトレーニングであれば担当医師の退職であるとか、相談員の休業であるとか、診察では医師の退職など、組織の体制の状況で影響を与えていることについては、令和3年度は解消されるのか。

**【事務局】**

ペアレントトレーニングは応援医師として任用していた医師が行っていたが、健康上の理由で退職したが、代わりに実施できる医師がないため、現在のところ未実施となっている。なお、ペアレントトレーニングを少し簡易なものにしたものがペアレント・プログラムであり、今後はペアレント・プログラムに移行する形で保護者支援を継続して行っていきたいと考えている。また、医師の退職については応援医師の数や従事する時間を増やすことで対応している。

**【事務局】**

相談支援に関する職員の休業については産休・育休による休業であるため、別途代替職員を採用することで対応している。

**【委員】**

あすなろ学級について、こども未来センターの事業としての報告というのは分かるが、市内全体の不登校の方々の居場所づくりの観点からも、今後、関連する他のあすなろ学級も含めた考え方とかの資料を作っていただけるとより分かりやすいのではないか。

**【事務局】**

今年度はあすなろ学級が新たに3箇所開設している。今後、全体像や関連する内容について資料に反映できるようにしたい。

**【会長】**

令和2年度のこの状況を受けて、あすなろ学級全体のキャパシティを増やしていくという方向性に

あるということか。

**【事務局】**

あすなる学級の地域について、今までは北部地域になかったこともあり、今年度より教育委員会にて新たに設置をしたということ。

**【副会長】**

あすなる学級のことが気になっている。教育機会確保法が出来て、その中身が現場に反映されてきていると感じているが、現在あすなる学級に通っている子供たちのその後の進路や学校の現場もしんどい思いをしているだろうし、不登校問題について何か抜本的な解決策が無いのか危惧している。

**【委員】**

資料には各種研修が掲示されているが、未来センターの支援コンセプトとして『学校園・地域の支援力の育成』ということがあるが、この内容と回数の研修で果たして学校園・地域の支援力の育成が出来るのかどうか、またそれについてはどのような手ごたえを感じているのか教えてほしい。

**【事務局】**

昨年度は新型コロナの影響で大勢の方を集めて対面で研修することができなかった。今年度はオンライン研修を実施したが大変反響が大きかった。オンラインにすることで申込者以外の大勢の方に研修を見てもらえるようになった。やはり特別支援教育に関する研修のニーズが高く、今後ともコロナ禍でも実施可能な研修についてできるだけ実施し、内容についてもさらにニーズに沿ったものとしたい。手ごたえとしては感じている。

**【会長】**

各委員からの質問の内容については、令和2年度の課題が令和3年度においてどのように解消してきているかということに尽きるため、次の議事に進みたい。

それでは、「議事2 令和3年度主要な事業について」に関して、事務局から報告をお願いする。

**【事務局】**

資料集P.2～5に基づき、令和3年度主要な事業について報告。

**【委員】**

新型コロナの影響で事業が縮小しているが、これにより利用児童への影響が考えられる。このようなコロナ禍は2年も続いているが、このようにリハビリの利用回数が減ってしまったことによる影響についてはどのような分析をしているのか。今後ともこのような状況は続いていく。一律に利用を減らすのではなく、個別にアセスメントをしていく必要があるのではないか。ペアレント・プログラムについても新型コロナのため休止するというのではなく、その間もつながっていくことが大事。孤立感や虐待につながってしまう。プログラムの質を高めるというより、まずはつながりを保っていくことが大事で、その上

で質の向上がある。

**【事務局】**

リハビリについては、一律に利用件数を減らすのではなく、担当者が利用者の状況に応じて回数を減らさずに対応しているケースもある。

**【委員】**

そのような対応はとても大事なことでありがたいことだが、そのような現場の状況が説明資料の報告の内容に入っていると実態が掴めて分かりやすいと感じるので今後は検討いただきたい。

**【委員】**

相談支援について、来所相談自体は減っているがニーズの多様化について対応する必要があると資料に記載があるが、どのような仕組みで対応しようとしているのか。もともとの未来センターの相談支援体制のスキルをあげていくことで対応するのか、一方で関係者のネットワークを使いながら相互的に取り組んでいくことで課題に取り組んでいくのか。何か方向性について考えがあればお聞かせ願いたい。

**【事務局】**

来所相談についてニーズの多様化は以前からあったことだが、やはり診察ニーズだけでないということでこちらとしても利用者さんからキャッチできる困りごとが増えてきたと認識している。学校園との連携の点ではやはりお子さんについて理解が進まない、学校生活でうまくいかないという相談が多い。このような問題について未来センターだけでどうにかなる問題ではなく、出来る限り学校園と連携してやりとりをしていくことで、本人に気持ちよく学校生活を過ごして頂ける環境づくりを目指している。このように、やはり相談員だけではなく、連携というところを重視した相談支援の取り組みを進めているところ。

**【会長】**

連携について、相談員の個人的な努力や、学校園の先生の対応如何によるものではなく、連携の仕組みの見える化も必要ではないか。例えば支援会議があって相談支援事業所が中心となり関係者が集まるケースについては、もともと問題が大きくて一機関だけで解決できないケースだが、それ以外のもっと些細なことでも未来センターには保護者より直接相談があることも多いと思われる。

未来センターとして学校に対しては教員の研修やアウトリーチを実施していることと、一方では相談事業で相談支援を行っていることが、両者がどのように連携しているのかが外部から見て分かりにくい。なにか仕組みがあれば教えてほしい。

**【事務局】**

見える化というところまでは準備中だが、一人の相談員だけが抱え込まないようにしており、チーム会議でのケース内容共有や相談記録については、カルテが電子化されたことで全員が目を通しており、一人の判断や力量だけで解決に向けて対応するのではなく、全員で共有しながら取り組むこととしてい

る。また、学校においても担任の先生が抱え込むということがあってはならないので、必ず管理職の先生を通して連絡をしている。未来センターにおいても同様に管理職が必ず確認している。見える化については現段階ではアイデアが浮かばないので、今後とも検討してまいりたい。

#### 【会長】

話を伺って、状況がよく理解できたが、先ほどの質問にもあったように、そのような現場の状況に関することについてもあらかじめ説明資料に記載しておいてほしい。特に『連携』という言葉が資料にくり返し使われているが、実際にどの程度連携が進んでいるかという現場の具体的な状況について記載して頂けるとイメージしやすいと思われる。

#### 【委員】

連携について、以前にも申し上げた通り、私立幼稚園をもっと使ってほしい。アウトリーチは少しずつ浸透してきているが、現場は実際に困っている。診療待ちの期間にその児童にどのように対応してあげたほうが良いか現場は分からない。待ち期間にこうしたら良いというアドバイスがあればよい。待ち時間は短くはなっているが、もっと身近な所での簡単な連携はないのだろうか。セラピストの派遣もあるが、実態としてはそんなに来ては頂いてはいない。希望すれば来ていただけるということだが、例えば研修にしても実際に支援に携わっている人間が未来センターでの支援の現場を見せていただくだけでも違う。もう少し私立幼稚園と風通し良く交流できれば良いのにと感じる。

#### 【事務局】

昨年度から私立幼稚園に定期訪問をさせて頂いているが、引き続きどのような連携が出来るかについては相談しながら考えてまいりたい。

#### 【事務局】

セラピスト訪問や療育の見学については、実際に診察にかかって頂き、医師の指示が出てからのリハビリ開始となるため、リハビリ担当が決まれば訪問や見学の対応は可能である。リハビリが開始するまでについては基本的には相談部門での対応となる。

#### 【委員】

研修については種別ごとに研修しているとのことだが、どのような研修の案内をしているのか。

#### 【事務局】

種別ごとに実施しているのは特別支援学級担任研修であるため、学校の教員が対象となっている。案内は各学校向けに行っている。

#### 【委員】

就学前の子供に対する研修は無いということか。

### 【事務局】

身体障害セミナー・発達障害セミナーを診療事業課で開催しており、昨年度は新型コロナウイルスの影響で開催出来なかったが、今年度は開催についてオンライン開催を含めて検討中ではあるが、その研修はどなたでも受けていただくことが可能である。毎年私立幼稚園をはじめとした関係機関に研修の案内をしているところ。

### 【委員】

現場で一番困っているのは実際にどのような対応すればよいのかというところ。リハビリにかかっている子供については見学等をさせて頂く等の色々な方法があるが、一般的な自閉傾向のあるこどもに対する対応について、実際にわかば園に行かせていただき研修させて頂くとか、もっと簡易的な方法でつながる方法は無いのだろうか。

### 【会長】

未来センターは診療待ちの子供に対してほっこり広場にてフォローをしているが、ご意見としては、一般研修ではなく待機中に実際に保育所や幼稚園で活用できるような、未診断やグレーゾーンのお子さんに対するもう少し踏み込んだ対応方法などの研修を実施してほしいという趣旨と考える。

ウィズコロナでどのような対応を考えていくか。リハビリだけでなく、研修も座学的なものだけでなく、ワークショップ形式の研修をオンラインで実施しているところも増えてきているため、今後は検討していく必要があるのではないかと。

### 【委員】

こども未来センターの診療所において、初診待機期間を短期化するという目的で初診の紹介制が導入されたが、本当に利用者の意向に沿ったものなのかどうか最初は不安感を持った。最近教育相談に入ってみると実際に学校現場がAチームに該当する医療機関に相談して、色々と有益なアドバイスをもらっているケースもある。このことからAチームだけでなくBチームの医療機関も本システムによって非常にグレードアップしているのではないかとの手ごたえを感じている。

### 【会長】

昨年度の審議会で診療所のネットワーク化について説明があり、その後どうなっているのかという点は各委員とも気になっている所であったが、このような実態の話があるとより分かりやすい。

### 【事務局】

制度としてはこの4月から始まったところで、本制度により紹介して頂いた方についても初診はお待ち頂いている状況である。また、各チームの先生方にもアンケート調査を実施しており、その結果を分析しながら、実態について把握したうえで改めてご報告させて頂きたい。

### 【会長】

次回の運営審議会には各チームの先生方からのアンケート結果についても報告して頂きたい。

○ 休憩

**【会長】**

それでは、次の「議事3 運営審議会ワーキングにおける審議内容」について、事務局から報告をお願いします。

**【事務局】**

資料集P.6～8の「1 運営審議会ワーキングの位置づけと目的・流れ」について報告。

**【委員】**

ワーキングの進め方について、ワーキングに入っていない委員はどのように意見を出すことになるのか。ワーキング委員の中で完結するというのか、それとも事前にワーキングに対する意見を提出するプロセスがあるということか。

**【事務局】**

ワーキング委員で議論を行い、その後についてはワーキング委員とメール等のやりとりを継続して意見の集約をしているが、ワーキング委員以外の審議会委員への周知については原則として運営審議会の場で報告させていただくことを考えている。

**【委員】**

ワーキング委員内で完結するというのであればそれで承知した。

**【会長】**

ワーキングから運営審議会の開催まで1ヶ月あり、運営審議会資料については事前に送付されているため、事前に確認して頂く時間はあると思われる。ワーキングはあくまで小グループでたたき台を考える場なので、運営審議会の場で改めてご意見を頂いた後、持ち帰ってワーキング内で考えるというプロセスとなる。

**【会長】**

進め方等についてこれ以上意見が出ないようなので、それでは次の項目について、事務局から報告をお願いします。

**【事務局】**

資料集P.9～12の「2 令和3年度市民意識調査」について報告。

**【会長】**

本来ならば審議会でも意見を伺いたいところだが、市民意識調査に関しては所管部局からの期限が迫

っていることもあり、内容については最終版ということで、本件については報告事項ということでご了承いただきたい。

**【委員】**

項目には意見はないが、実施の方法として紙媒体で配布するということが、オンラインのほうが回答しやすい方も多いため、今後はオンラインで実施も検討されたほうがよいのではないかと感じる。

**【事務局】**

所管部局は市民相談課であるが、そのようなご意見があった旨共有させていただく。

**【会長】**

それでは次の項目について、事務局から報告をお願いします。

**【事務局】**

資料集 P.13～27 の「3 こども未来センター自己評価の実施」について報告。

**【委員】**

項目自体への意見は間に合わないのか。

**【会長】**

こちらについてはまだ変更が可能。

**【委員】**

自己評価は相当正直に対応しないと適切な評価が得られない。その意味で一番大切なのは右側の自由記述欄であるが、欄が小さすぎるのではないか。具体的な事例についての評価が一番大事であり、ここをもう少し強調してほしい。

また、未来センター全体としての部門間連携の項目がどこかに明記されているのか。

**【事務局】**

おっしゃる通り、右側の自由記述欄については欄を大きくしたい。また、部門間連携については例えば総務の項目や相談支援の項目にも記載はされている。

**【委員】**

一番大事なことは、自己の部門の事業がどのように連携しているかを部門ごとに見直す作業であり、その意味では部門ごとにその項目を追加するべきではないか。この5年間を振り返り、未来センターのコンセプトである教育・福祉・医療の連携がどの程度まで達成されているかについては改めて評価して頂きたいと考える。



#### 【会長】

ワーキングでも同様の議論があり、資料集14ページの総務の部分に2番・3番の連携の項目を追加したという経緯があるが、確かにそれぞれの部門ごとに他部門との連携がどのように進んでいるかについて振り返ることは大変有益であると考えている。

#### 【委員】

内部連携と外部連携について各項目に記載しておいて頂くと、より全体として連携が見えてくると考えられる。

#### 【事務局】

現在資料中には内部連携と外部連携について記載した項目があるが、ご意見を踏まえ、必要に応じて全体に広げることを検討してまいりたい。

#### 【委員】

自己評価における各部門の事業ごとの評価作業を通して、こども未来センター全体の総合力が発揮されているかどうかが見えてくることになる。各課での作業を実施した後には、異なる課・部門同士での相互評価や共有を行い、組織全体の調整を行えるような2段階の自己評価を行っていくことも必要ではないか。

#### 【事務局】

組織全体に関する自己評価について、プロセスを検討してまいりたい。

#### 【委員】

結果的に連携の項目が出てくるのであれば、詳細についてはワーキングにお任せする。

#### 【会長】

AからDまでの4段階評価となっているが、特にDの項目については公的な施設としてはありえないような内容が記載されており、わざわざDの項目を作って4段階の評価にする必要はあるのか。AからCまでの3段階評価でも良いのではないか。

また、それぞれの項目ごとに評価の着眼点があり、該当している項目には項目の四角に黒塗りをし、該当しない項目はそのままにするということだが、該当している・しないの判断はどのように行うのか。例えば着眼点が4つある場合に、ある1つの項目について3段階の評価を行うのか。例えば3つの項目のうち、1つについてはA評価だが、残りの2つについてB評価とするのか。実際に評価作業をする際にはどのように考えていくのか。結局のところ右側の記述欄の所にしっかり評価内容を書いて頂かないと、あまりにもざっくりした評価になってしまわないかと危惧している。

#### 【事務局】

そもそも4段階評価とした経緯は、2段階評価だと極端すぎ、3段階だと中間を選択されがちである

ことから4段階としたところ。しかし、最も悪いD評価の内容は例示として公的施設としてありえないような内容が記載されている。4段階評価にこだわる必要はないのではないかと考える。

また、着眼点での評価項目の内容を踏まえたうえでの総合的な4段階評価とし、着眼点での出来ている項目・出来ていない項目のそれぞれについて右側の欄により記述にて補足することを考えている。

ご意見を踏まえ、今後どのような出し方をしていくのか検討してまいりたい。

#### 【会長】

着眼点が4つあった場合、全部出来ていればAなのか、それとも平均してBなのか。そのようなざっくりとした平均の評価ではあまり意味がない。

#### 【委員】

根本的な話として、事業の見直しに当たって自己評価を実施し、また最終的な自己評価結果は公表することのだが、誰に公表するのかが分かりにくい。結局のところ誰に公表することになるのか。

#### 【事務局】

ホームページ等で市民や利用者に対して公表することを検討している。

#### 【委員】

改めて事業の見直しを行うために自己評価をすることのだが、そのためにBとかCとか評価に差をつけて、どこまで意味があるのか疑問。市民に公表して、それを受けた市民はどうするのか。

#### 【事務局】

民間の法人でも自己評価を実施してそれをホームページに公表しているところも多い。他者評価としては利用者アンケートや市民意識調査で行うが、今回はあくまでも自らの事業を顧みるという観点で自己評価を実施するもの。おっしゃられる通り、結果の公表やAとかBとかの評価結果が必ずしも重要な意味があるわけではなく、その作業の過程として各事業において問題点を抽出し、それを事業改善に生かしていくプロセスが大事であると認識している。

#### 【会長】

公表することだけが目的ではなく、内部的に振り返りをするということと、運営審議会でも今後のあり方について検討する材料としていくことが大事であると考えている。

#### 【委員】

決まったことについてどうこういうことは無いが、事業の見直しを行うために自己評価をするのであれば、具体的に事業の見直しをすれば良く、わざわざAとかBとか評価することに意味があるのか。それよりもっと具体的な議論をすれば良いのではと個人的には感じている。

#### 【会長】

この点についてはAとかBとかの評価を決めることが大事なのではなく、具体的にどういった点に課題があって、具体的に未来センターにおける5年間の積み重ねについて洗い出していくという作業こそが重要である。もちろん振り返りの作業を行うなかで、ここに掲載された項目には出ていないような新たな課題も見つかると思われるため、あまり評価表にとらわれ過ぎる必要は無いのでは。また、作業についても個人作業を経て話し合いをした後に部門を超えて意見交換をすることなので、その際に未来センター全体としての課題というものが抽出されてくるのではないかと。

#### 【委員】

5年を振り返るという作業は非常に大きなこと。これが職員の参加型であることに大きな意味があり、皆で携わっていくという意思表示を管理職が示し、よって全員が自分のこととして考えられ、またその結果が自分の仕事に直接反映されるということが見えることが大事なことだと考える。

また、個人的には公表はいかがなものかと考えている。成果物は最終的な未来センターの方向性を示す際の裏付けとしての意味はあるが、正直掲載しても誰も見ないのではないかと。自分たちで議論の中身の根拠として持つておくべきものであり、個人的には公表には反対である。

あと、評価のD項目について、これを内部資料であるとするならば正直に書く人も多いと思うが、本当にD項目が無かったとは言い切れない部分もあるのではないかと。評価の難しい所だが、議論のための材料として評価する側に評価する基準を示すという意味では、結果として該当がなかったとしても例示として残しておいても良いのではないかと。

#### 【事務局】

我々としては自己評価を公表することを前提にしていた。また、Dという悪い項目をそもそも存在しないもののように無視するようなことは少し自己評価として誠実ではないのではないかと考えられる。話を伺って、職員からの様々な意見を吸い上げるという観点では、Dを残しておいても問題はないような気もするが。

#### 【会長】

評価としてはDの項目があっても良いのかとは感じるが、それぞれの項目についてAとかCと決定するよりもむしろ、どのような項目が出来ていて、どのような所に問題があるかという点がきちんと右側の自己評価欄に記述されていることが重要なので、あまりAとかCと決定することに時間を費やすことに意味は無いため、各部門での総点検ということに重きを置いていただき、未来センター全体として総括していくということこそが重要なことであると考えます。

では、本件についてはA～Dの4段階評価を残しておくということで異議はないかと。

【各委員】 異議なし

#### 【会長】

ではそのようにするが、繰り返しになるがどの評価にするということにはそこまでこだわらず、右側の自己評価にきちんと評価結果を記載していただくようお願いいたします。

また、自己評価表にある網掛けの帯の部分についてはどうするのか。

**【事務局】**

自己評価表の網掛けの帯の部分には、A～Dの自己評価結果を記入することにしてはいたが、出し方について今後検討してまいりたい。例えば、実際の公開の際にはA～Dの自己評価結果を伏せて、右側の記述欄のみを公開する等の方法も考えられる。今後ワーキング等で議論していきたい。

**【会長】**

実際に作業をするなかでの現場からの意見も反映させてゆけば良いのではないか。

**【委員】**

各部門において自分たちの事業について現場の職員同士で話し合いの機会を持てることが一番大事なこと。その中で自分達としてはどう考えているかという基準を示すという意味でも、やはりA～Dの自己評価を付けるということに意味はあるのではないか。

**【会長】**

自己評価は9月に実施するということだが、この後のスケジュールはどうなるのか。

**【事務局】**

本日の議論の内容を踏まえ、早急に修正案を作成したい。その内容については各委員にメール等で送信する形でよいか。

**【会長】**

作業時間的にはあまり猶予がないのでは。

**【事務局】**

職員の数も多く、自己評価の作業時間として1ヶ月間を取りたいと考えている。なお、自己評価結果については第2回ワーキングに提出することになるので、早急に議論したい。

**【委員】**

修正内容については審議会としてここまで議論したので、ここから大きく変わることは無いと思われることと、時間もないということであれば、委員全体ではなくワーキング委員内で議論すれば良いのではないか。

**【会長】**

それではそのようにさせていただいて良いか。

**【事務局】**

それではワーキング委員には事務局より修正案についてメールで送付させて頂くこととしたい。

- 次回開催予定等について案内し、閉会

---

閉 会

---